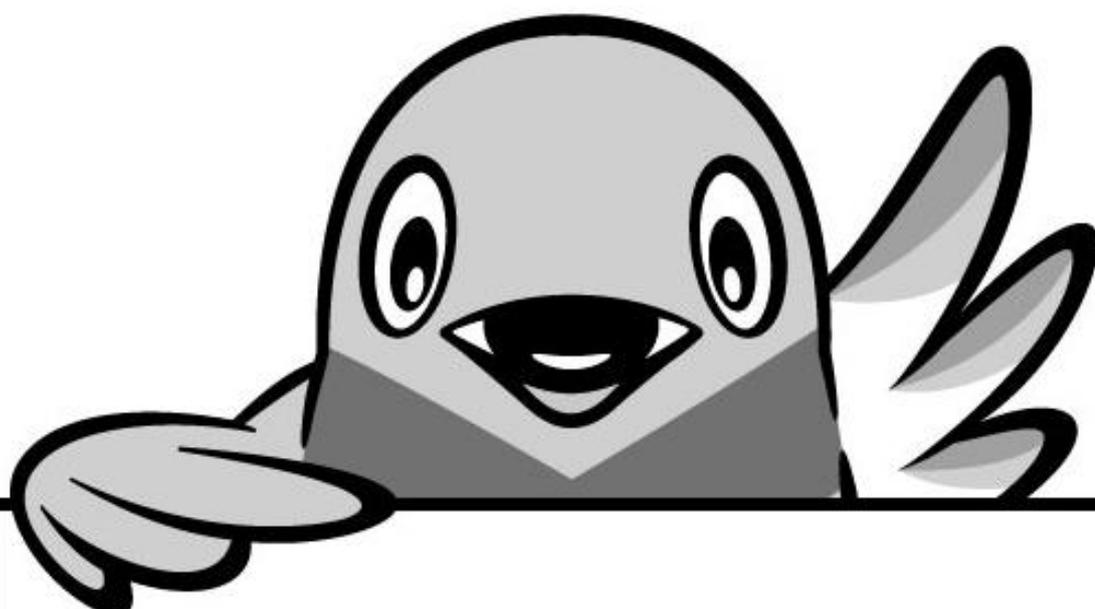


# 庁内サポートオフィス インストラクター（支援員）募集案内 —令和8年4月採用予定—



三郷市では、障がいがあるかたが自身の能力を発揮し、活躍できる就労の場として『庁内サポートオフィス』を開設し、障がいがあるかたを会計年度任用職員として任用しています。

それに伴い、『庁内サポートオフィス』にて、障がいがある職員の支援や業務内容の調整等を行う『インストラクター』を募集します。



この募集についての問い合わせ先

☎341-8501 埼玉県三郷市花和田648番地1

三郷市役所 総務部 人事課 障がい者雇用担当

☎ 048-953-1119(直通)もしくは 048-930-7752(直通)

## 1. 職名

庁内サポートオフィス インストラクター(支援員)

※地方公務員法第22条の2第1項に基づく会計年度任用職員

## 2. 職務内容

- (1) 庁内サポートオフィスに所属する障がいがある職員(以下 サポーター)が行う業務(総務事務、事務補助、軽作業等)の管理、履行確認、業務支援及び指導助言
- (2) サポーターの職場定着支援、相談支援
- (3) サポーターが行う業務の切り出し及び調整(市役所各部署との調整)
- (4) その他、『庁内サポートオフィス』に関する業務

## 3. 採用予定数

1名

## 4. 勤務場所

三郷市役所 庁内サポートオフィス(埼玉県三郷市花和田648番地1 三郷市役所本庁舎内)

## 5. 勤務条件

勤務日:月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時30分 うち1時間は休憩時間

※祝日法による休日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

報酬額:月額247,396円(地域手当含む。このほかに交通費が支給されます。)

※令和8年2月時点の予定額であり、制度改正等により金額は変更される可能性があります。

※任用期間により、賞与の支給対象となります。

休 暇:年次有給休暇等

社会保険:健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入

★その他、勤務条件等は三郷市会計年度任用職員の報酬等に関する条例等の関連規定に基づきます。

## 6. 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 任用期間満了後に再度任用される可能性があります。

## 7. 応募資格 次の4点を全て満たす方

(1)障がい者雇用に関心があり、障がいがあるかたの職場定着支援・相談、就労支援等に携わってみたいという意欲のあること

(2)障がいがある職員個々の性格や障がい特性、能力のレベルなどに合わせて適切な指導及び対応ができる知識、能力を有すること(企業や社会福祉法人等で障がい者支援等に関する職務経験があることが望ましい)

(3)社会福祉士、社会福祉主事任用資格、精神保健福祉士又は実務経験を有すること

(4)次のア～ウのいずれにも該当しないこと

ア. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ. 三郷市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 8. 申込方法

申込方法	下記担当へ電話連絡にて面接希望日をお伝えの上、市販の履歴書を下記宛先へご郵送ください。
担当	〒341-8501 三郷市花和田648番地1 三郷市役所 総務部人事課 障がい者雇用担当宛 ☎ 048-953-1119(直通)

※ 提出いただいた応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

※ すでに採用者が決まっている場合がございます。必ず申込前にお電話にてご確認ください。

## 9. 選考

面接にて選考します。